

令和7年度不動産コンサルティング 専門教育講座開催のご案内

当協議会では、令和7年度不動産コンサルティング専門教育講座を下記内容にて開催いたします。
本講座は、公認 不動産コンサルティングマスターの方を対象に日頃のコンサルティング業務を推進する上で、役立つ内容の講座となっておりますので、是非ご受講下さい。

また、本講座は、認定証の更新要件を具備した講座ですので、令和8年3月31日に認定証の有効期限が満了する方はこの講座を受講し、(公財)不動産流通推進センターに更新申請をすることにより、更新することができます。

- ※ すでに更新要件を満たしている方（過去5年の間に専門教育講座を受講した方又は、その他要件にて満たしている方など）はこの講座を受講しなくても更新できます。
- ※ 今年度、すでに更新を済ませた方（有効期限が2031年3月31日になっている方）は、当講座を受講しても次回の更新要件とはなりませんので、ご注意下さい。
- ※ 更新に関してご不明な点がございましたら、(公財)不動産流通推進センターまでお問い合わせ下さい。(TEL 03-5843-2079)

<開講内容>

日 時：令和8年3月12日（木）午前10時～午後4時50分（予定）

場 所：愛知県宅建会館 2階 多目的ホール 名古屋市西区城西5-1-19

受講資格：不動産コンサルティング技能登録者

定 員：250名

受講料：21,000円（レジュメ代含む）

申込締切：令和8年3月5日（木）

<お申込みについて>

1. 受講料を下記にお振込み下さい。振込手数料は、各自にてご負担願います。

金融機関：三菱UFJ銀行 浄心支店 普通預金 1426638

口座名義：愛知県不動産コンサルティング協議会

2. 裏面申込書に必要事項を記入し、FAX（052-521-1837）にてご送信下さい。

3. 受講票は、開講日の約1週間前に発送する予定です。開講日前日までにお手元に届かない場合は、お問合せ先までご連絡下さい。

<科目内容:実践！建築コンサルティング>

土地の有効活用及び空き家を含む既存建物の活用（不動産エバリュエーション）をする上で、重要な建築的観点を整理し、いかに付加価値をつけて顧客の問題点・改善点・ニーズの充足に対応するかを考えます。

～ お問合せ先 ～

愛知県不動産コンサルティング協議会((公社)愛知県宅地建物取引業協会内)

〒451-0031 名古屋市西区城西5-1-19(愛知県宅建会館)

TEL 052-522-2575 FAX 052-521-1837

令和7年度不動産コンサルティング 専門教育講座
＝ 受講申込書 ＝
【FAX 返信用 052-521-1837】

※ FAXにてお申し込みください

令和8年3月12日に開催される同講座の受講申し込みをします。
尚、受講料21,000円については下記の金融機関より振込みました。

振込金融機関名 _____ 支店 _____

振込人名義 _____ 振込日 令和 年 月 日

ふりがな		
受講者氏名		
技能登録番号		
住 所 (受講票送付先)	自宅 ・ 勤務先 ・ その他 (該当箇所にお付ください。) 〒	
連絡先電話番号		
勤務先名・商号		
所 属 団 体	下記所属団体の番号に○をつけてください。	
(愛知県不動産コンサルティング協議会構成団体) 1. 愛知県宅地建物取引業協会 2. 全日本不動産協会愛知県本部 3. 中部不動産協会 4. 東海住宅産業協会 5. 不動産流通経営協会中部支部 6. 不動産協会中部支部 7. 中京住宅産業協会 (協力機関) 8. 岐阜県宅地建物取引業協会 9. 三重県宅地建物取引業協会 10. 全日本不動産協会岐阜県本部 11. 全日本不動産協会三重県本部 12. その他 ()		

【個人情報の取扱いについて】

1. 当協議会が受講希望者より提供を受けた個人情報（氏名、住所、電話番号等、個人を特定することのできる情報のことを言います）は、お申し込みになった講習管理の他、当協議会が不動産コンサルティング中央協議会、及び(公財)不動産流通推進センターに照会業務等の目的に使用します。
2. お預かりした個人情報は、前項の目的以外は使用いたしません。また、ご本人の同意を得ずに第三者に提供することはありません。但し、法令により開示する場合は除きます。